

令和2年7月9日

本科4年、5年、専攻科学生 各位

学 生 主 事
田 中 大

《第2次募集》学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」
のための『学生支援緊急給付金』）について(通知)

このことについて、下記のとおり申請を受け付けます。
申請希望者は必ず《留意事項》まで確認し、提出期限厳守のうえ必要な提出書類を揃え、学生課学生生活支援係に提出してください。

記

【概要】-----

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により大学等での修学継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることのないよう、現金を支給するものです。

【支給額】-----

住民税非課税世帯の学生:20万円
それ以外の世帯の学生 :10万円

【申請条件】-----

本科4・5年、専攻科学生で「申請の手引き」P3~P5の要件を満たす者

【申請方法】-----

下記の外部サイトから「申請の手引き」および「特によくあるご質問」を熟読のうえ、申請様式をダウンロードし、必要書類を提出してください。

- ・外部サイト：文部科学省「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

(申請者全員提出書類)

- ・様式1：学生支援緊急給付金申請書
- ・様式2：学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

(次ページへ続く)

(可能な限り提出が必要な書類)

- ・申請の手引き P6～P7 でご確認ください。

《留意事項》

・(可能な限り提出が必要な書類)がやむを得ない理由により提出できない場合は、様式1：学生支援緊急給付金申請書の「3. 申し送り事項」にその旨を必ず記載すること。後日、電話等でヒアリングを行う場合があります。

また、【支援額】確認のため、生計維持者(両親等)の所得証明書は必ず提出ください。

【書類提出期限】-----

(第2次) : 令和2年7月20日(月)17時まで

(提出方法) : 郵送または学校窓口持参

※学校窓口受付時間 : 平日 8:30～17:00

以上

(提出先及び問合せ先)

久留米工業高等専門学校

学生課 学生生活支援係

TEL : 0942-35-9317

mail : SA-staff.SAD@ON.kurume-nct.ac.jp